事務所通信

2015 年 11 月号　No.125

（三峡パークより）

CONTENTS

- 所長コメント … 知行合一　P1
- 少額減価償却　P2
- 社会保障・税番号（マイナンバー）制度　P3
- 認知症とその予防　P4
- 年末調整Q＆A　P5
- お知らせ　おもしろ雑学　P6
- 休日カレンダー　職員雑記　P7

～お客様の発展を願い、喜ばれる事務所をめざします～

加藤輝守税理士事務所

〒941-0057　新潟県糸魚川市南寺町 3-7-7

TEL　025-552-0678　　FAX　025-552-3824

ホームページアドレス　http：//www.katozeirishi.jp

知行合一（ちこうごういつ）

陽明学の根本思想のひとつです。 知行は一であり、真に知るということは既に行っているということ言います。知とは良知をいい、行とは実践をいいます。

一昨日武心経営塾という勉強会に参加してきましたが、この知行合一について福嶋進社長さんのお話を聞いてきました。以下その内容を記します。

知行合一、何事もこの気持で取り組んで欲しいです。

やれば良いことは知ってはいるが、実際にはやっていない。
やろうとは考えているが、まだ手をつけていない。
すべきことを分かっていながら、やれていないのは、本当に分かっているとは言えません。

知っていてもやっていないのは、知らないのと同じ。
もっと言えば、知っていてもやらないのは、知らなくてやっていないより、もっと悪い。

どんなに素晴らしいことも、どんなに良いアイデアも、考えているだけでは役に立たない。
行動に移して初めて意味がある。

行動に移すから、何がしかの結果が出る。その結果が、次への学びとなり、進歩の種になる。

成果を上げる人は行動する人だ。
考えて、良いと思ったことは、迷わずやってみる人だ。

走りながら考える、くらいがちょうど良い。

どんな世界でも、成功している人、成長を続けている人はいる。そのすべての人に共通しているのは、やればいいと知っていることを、実行しているということです。ただそれだけです。

もともとの能力が多少劣っていても、やれば良いと知っていることを、ちゃんと行動に移していればその人のほうが必ず先では勝者となるでしょう。

知っていることをちゃんと行動に移し、それを続けるって、実は簡単なことではないのです。

普通の人は出来ません。だから、やった人が勝つのです。
知行合一を常に心して、事に取り組みましょう。

資産にしますか？経費で落としますか？

中小企業者が少額の減価償却資産を取得した場合、その取得した価額によって固定資産とするか、経費とするか下記のように取扱いが異なります。

①１０万円未満の減価償却資産を取得したとき
　全額を損金算入できます。

②１０万円以上２０万円未満の減価償却資産を取得したとき
　一括償却資産とし３年で均等償却
　少額減価償却資産として全額損金算入※
　} どちらかを選択

③２０万円以上３０万円未満の減価償却資産を取得したとき
　少額減価償却資産として全額損金算入※
　減価償却資産として法定耐用年数で損金算入
　} どちらかを選択

※少額減価償却資産は、取得価額の合計額が年間 300 万円まで損金算入が可能です。

事例　　期中に、パソコンを１２万円で購入しました。

A　少額減価償却資産	➡	**12 万円損金算入・・・事務用品費等**
B　一括償却資産　３年均等償却	➡	**12 万円×1/3＝4 万円・・・減価償却費**

Ａで全額損金として経費化することもできますが、その年度の赤字が多くなることが予想される場合は、Ｂを選択し経費を少なくすることもできます。

■ 消費税は取得価額？

税抜経理方式の場合	➡	消費税額等は取得価額に含めない
税込経理方式の場合	➡	消費税額等は取得価額に含める

■ 各市町村へ申告する償却資産税は課税？(課税標準額が合計 150 万円未満の場合は免税)

10 万円未満　消耗品費等	➡	非課税
一括償却資産	➡	非課税
３０万円未満少額減価償却資産	➡	課税
減価償却資産	➡	課税

「３０万円未満の少額減価償却資産の損金算入の特例制度」は、取得価格が３０万円未満までなら、全額を経費に計上できるという制度です。この制度は、平成２８年３月までとなっていましたが、平成２８年度税制改正にて延長等見直しの要望事項が出ています。

＜　池　原　＞

社会保障・税番号（マイナンバー）制度

① 国民一人ひとりに唯一無二の番号(マイナンバー)を配布し、その番号によって複数の行政機関に存在する個人の情報を正確に連携させるための新しい社会基盤です。
② 公平・公正な社会の実現、手続きの簡素化による国民の利便性の向上、行政の効率化が目的です。
③ 平成27年10月から、国民の皆さま一人一人に**「個人番号」(＝マイナンバー)**が通知されます。
④ 平成28年1月から、**社会保障、税、災害対策の行政手続で「個人番号」**を使うこととなります。
⑤ 民間事業主も、**従業員等に関する社会保険の手続き**や、税の手続きで、個人番号を取り扱います。

社会保険での利用は？

ハローワーク、日本年金機構、健康保険組合等では、各種事務手続きでご本人の「個人番号（マイナンバー）」を利用します。

事業主の方々は、これの機関に各種届出を提出する際に、従業員等の「個人番号（マイナンバー）」を記載することが求められることになります。

雇用保険・労災保険の手続き

例えば、雇用保険被保険者資格取得届・喪失届などに、従業員の個人番号を記載することとなります。
また、労災年金の支給請求書などにご本人が個人番号を記載することとなります。

健康保険･厚生年金保険の手続き

例えば、健康保険･厚生年金保険被保険者資格取得届、健康保険被扶養者（異動）届、国民年金第3号被保険者届などに、従業員等の個人番号を記載することとなります。

個人番号（マイナンバー）

・平成 27 年 10 月以降順次、本人に「氏名、住所、生年月日、性別、個人番号」が記載された「通知カード」が届きます。
・番号法に規定する場合を除き、他人には個人番号の提供を求めることは禁止されています。
・番号法に基づいて個人番号の提供を受ける場合は、「個人番号カード」の提示を受けるなど、本人確認を行うことが求められています。

個人番号カード

・表面に氏名、住所、生年月日、性別と顔写真、裏面に個人番号が記載された IC チップ付きカードです。
・一般的に身分証として利用できるほか、事業主や行政機関等に個人番号を提供するときに、本人確認のため利用できます。
・平成 28 年 1 月以降、通知カードと共に送付される申請書を市町村に提出することにより交付されます。その際、通知カードを返納します。

法人番号

・法人等に対して 1 法人に一つの法人番号を指定し、書面で通知します。
・原則公表され、法人等の基本 3 情報（①商号又は名称、②本店又は主たる事務所の所在地、③法人番号）の検索、閲覧可能なサービスをインターネットを通じて提供することを予定しています。
・民間での自由な利用も可能です。

＜ 原 ＞

認知症とその予防

最近、認知症発症者の交通事故や、
認知症患者の増加が、社会問題となっています。

おもな認知症とは？

認知症を引き起こす原因には、さまざまなものがあります。

1. アルツハイマー型認知症
   アミロイドβとタウタンパク質という物質が蓄積し、脳神経細胞が死滅し、脳の萎縮等が進み症状がでます。発症は初期段階から約 25 年かかります。認知症は 70 歳頃からの発症率が高い為、その多くは〈70 歳-25 年間=45 歳〉45 歳頃からアミロイドβの蓄積が始まっている事になります。
   45 歳を過ぎたら認知症予防を始めましょう。

2. 血管性認知症
   脳出血や脳梗塞など、脳血管の破綻によって認知症になります。
   血管の破綻部位によって症状の程度は異なります。

3. レビー小体型認知症
   神経細胞の内部で異常な蛋白質が円形状の構造になったものが、レビー小体型認知症であり、脳幹と大脳皮質に多く出現する事によって発症します。

4. 前頭側頭変性症
   言葉の通り前頭葉と側頭葉の脳の異常であり、脳が萎縮していきます。

認知症を予防しよう！！

早期受診、早期診断、早期治療はとても重要です。
発症後の進行を遅らせることにもつながります。

●適度な運動をしよう。
筋肉運動、有酸素運動、ラジオ体操、ストレッチなどで、新鮮な血液を脳に送りましょう！！寝たきり防止！！　(寝たきりは認知症リスクが高くなります)

●食生活を整えよう。
食事の際は野菜を最初に食べて、血糖値の上昇を抑えましょう。(高血糖値は認知症リスクが高くなります)　硬いものを良くかみ、唾液の分泌を促すことも大事です。
歯周病予防にも気を付けましょう。

●ゲームをして脳を働かせよう。
脳トレゲーム、レクリエ－ション、手芸、囲碁、将棋、麻雀など･･･。
相手のいるゲームは効果的。

●さまざまな活動に参加してみよう。
社会参加や旅行、ガーデニング、ペットの飼育など、心が豊かになるものに取り組みましょう。「面倒くさい」と思わずに、まずは出来る事から始めましょう！

●質の良い睡眠を。　Ｚｚｚｚｚｚ
寝不足、夜中に何度も起きてしまう、ストレスが多い方などは要注意です。
疲労物質を貯めないようにしましょう。

＜　広　川　＞

年末調整Ｑ＆Ａ

Ｑ１　従業員が生計を一にする親の後期高齢者医療制度の保険料を口座振替により支払った場合、年末調整で、その保険料を社会保険料控除の対象とする事が出来ますか？

Ａ１　従業員が、口座振替により支払った、生計を一にする親の負担すべき後期高齢者医療制度の保険料については、保険料を支払った従業員に社会保険料控除が適用されます。

なお、年金から特別徴収（天引き）された保険料については、その保険料を支払った者は年金の受給者自身であるため、年金の受給者に社会保険料控除が適用されます。

Ｑ２　当社では、１２月分の給与を１２月１５日に支給し、その際に年末調整を終えました。　その後、１２月３０日に従業員Ａに子供が生まれました。Ａはこの子供の扶養控除を本年分の所得税について受けることができますか？

Ａ２　控除の対象となる扶養親族は、その年の１２月３１日の現況で判定することになりますので、この質問の場合には、本年分の所得税について扶養控除を受ける事ができます。ご質問の場合、年末調整が終わっているとのことですが、Ａさんから「給与所得者の扶養控除等異動申告書」を提出してもらえば、翌年１月の「給与所得の源泉徴収票」を交付する時まで年末調整の再調整を行うことができます。

＜　池　亀　＞

研　修　予　定

日　　時	研　修　内　容	場　　所	講　師	参 加 費
１１月２５日（水） ＰＭ６：３０～	テルモ経営研究会 店は人の幸せの為にある！ **コスモスグループ** ビデオ研修	加藤輝守税理士事務所 2F　セミナールーム	税理士 加藤輝守	1,000円

加藤輝守税理士事務所は、中小企業経営力強化支援法に基づく
経営革新等支援機関に認定されました！！

経営革新等支援機関から支援を受けるメリットとして…

①信用保証協会の保証料の引き下げ　②低金利での融資制度　③各種補助金制度
④商業・サービス業等投資減税制度　などが挙げられます。ぜひご活用ください。

お客様をご紹介ください

ご友人やお知り合いの方で、税務・会計でお困りの方、
企業経営について相談してみたい等々ありましたら、是非ご紹介ください。

会社の広告お手伝いします

お客様の広告チラシ等がございましたら月一回発行の事務所通信に同封いたします。お気軽にお申し付け下さい。

◇◆◇　おもしろ雑学　◇◆◇

地球の回転速度

地球の回転速度は、１００年で１０００分の１秒ほど長くなっていくといわれている。
地球が生まれた約４６億年前は、１日が約５時間程しかなかった。

某ホームページより抜粋　　（担当：丸田）

■■■■　休日カレンダー　■■■■

１１月（霜月）　Ｎｏｖｅｍｂｅｒ

日	月	火	水	木	金	土
１	２	３ 文化の日	４	５	６	７ 山口・田中
８	９	１０	１１	１２	１３	１４ 畑・山田
１５	１６	１７	１８	１９	２０	２１ 広川
２２	２３ 勤労感謝の日	２４ 一日公庫	２５ テルモ経営研究会	２６	２７	２８
２９	３０					

（名前の記入されていない土曜日は、全員出勤となっています。）

１１月の税務

平成２７年１０月分源泉所得税・住民税の納付	１１月１０日（火）まで
所得税の予定納税（第２期分）	１１月３０日（月）まで
個人事業税の予定納税（第２期分）	当月中の条例で定める日
平成２７年９月決算法人の法人税・消費税の確定申告、納付	１１月３０日（月）まで
平成２８年３月決算法人の法人税・消費税の中間申告、納付	１１月３０日（月）まで
平成２７年１２月及び平成２８年６月決算法人の消費税の中間申告、納付 （前年度確定消費税額が年間400万円超4, 800万円以下の法人）	１１月３０日（月）まで
１１月決算法人の消費税等各種届出書提出	１１月３０日（月）まで

◇◆　職員雑記　◆◇

晩秋の頃ともなると、朝晩の冷え込みがいっそう厳しく感じます。
動きやすい時期ですが、体調管理に気を付けたい時期でもあります。
美しい紅葉も、美味しい食べ物も、まだまだ満喫できると思うので、積極的に
楽しみたいと思います。

＜　山　田　＞